

これまでの経緯について

平成26年

8月～

- ・国分町地区安全安心街づくり推進協議会に客引き対策部会設置
 <活動内容>
 客引きの規制のあり方を協議、他都市視察の実施、
 国分町地区安全安心パレードの実施等
- ・客引き実態調査の開始

平成29年

10月～

- 仙台市中心部商店街活性化協議会に安全・安心特別部会設置
 <活動内容>
 条例による規制についての検討、客引きに対する警告アナウンスの制作・放送、商店街共通ポスターの作成・掲示等

平成30年

4月23日

- 平成30年度第1回仙台市安全安心街づくり推進会議開催
 <協議内容>

客引き対策の審議をお願いするに至った経緯等について、
 本推進会議の進め方について等

5月11日

- 街頭啓発活動の開始

6月4日

- 街頭市民アンケートの実施 ※裏面参照

7月2日

- 平成30年度第2回仙台市安全安心街づくり推進会議開催
 <協議内容>

条例の論点整理について、地域関係者の意見聴取、意見交換等

9月18日

- 平成30年度第4回仙台市安全安心街づくり推進会議開催
 <協議内容>

条例(中間案)について、他都市の条例制定後の運用について等

9月19日

- パブリックコメント(条例中間案)の実施(～10月18日)

12月6日

- 仙台市議会に条例案提出

12月21日

- 条例の公布・一部施行

12月25日

- 客引き行為等禁止区域の要望書の受取り

<参考>街頭市民アンケート結果

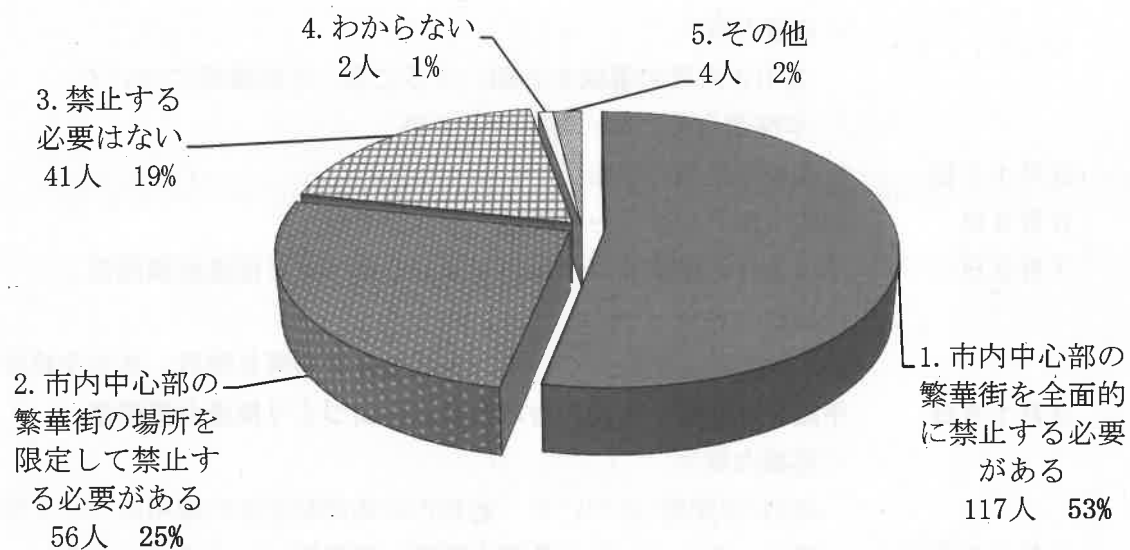
1 実施概要

- (1)実施日時 平成30年6月4日(月) 9:00~21:00
- (2)実施内容 仙台市内中心部の繁華街4地点(虎屋横丁、一番町四丁目商店街広瀬通側入口、おおまち商店街東二番丁通側入口、名掛丁商店街仙台駅側入口)において、飲食店の客引き行為を受けた、見かけたことがある方を対象に調査。
- (3)調査人数 220人(各地点55人(男性105人 女性115人)調査)

2 質問内容(一部抜粋)

現在、市内中心部の繁華街では客引き行為を行う者が多く見られる状況です。現行の法令では、キャバクラなど風俗営業の客引き行為は禁止されていますが、居酒屋やカラオケ店の客引き行為は、執拗なもの等を除き禁止されていません。こうした状況を受けて、客引き行為を市条例で禁止することについてどう考えますか。

3 回答結果



1と2を合わせて、8割近い方が規制すべきと回答している